

2026年3月27日

ケミカルリサイクル・ジャパン株式会社

千葉県より産業廃棄物処分業許可取得のお知らせ

ケミカルリサイクル・ジャパン株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：岡村仁彦）は、このたび千葉県より産廃処分業許可証を取得いたしました。

当社は、親会社である出光興産株式会社および環境エネルギー株式会社とともに、ケミカルリサイクル事業*を通じて使用済みプラスチックの再資源化に取り組んでまいりました。今後も、法令遵守のもと透明性の高い事業運営を行い、地域社会と共生しながら、循環型社会の構築に貢献してまいります。

※ケミカルリサイクル事業では、触媒を用いた接触分解システムによる独自の油化技術を採用しています。この技術を活用した油化ケミカルリサイクル設備において、回収した使用済みプラスチックから軽質原油に相当するケミカルリサイクル油（CR油）を生産します。生産したCR油は、当社グループ製油所・事業所の石油精製装置および石油化学装置において原料として使用し、マスバランス方式を適用した「ケミカルリサイクル化学品」などへ再資源化されます。



市原事業所

【会社概要】

■ケミカルリサイクル・ジャパン株式会社

- ・本社：東京都中央区新富一丁目18番8号 RBM 築地スクエア 6階
- ・代表者：代表取締役社長 岡村 仁彦
- ・主な事業内容：出光興産株式会社の子会社として、使用済みプラスチックの調達、自社設備を用いた油化ケミカルリサイクル、ケミカルリサイクル油の販売。

■許可の概要

- ・許可の種類：産業廃棄物処分業
- ・許可番号：千葉県 第01220251832号
- ・許可取得日：2026年3月24日
- ・事業範囲：破碎、圧縮および熱分解による中間処理
- ・対象品目：廃プラスチック類（特別管理産業廃棄物であるものを除く）

以上